

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年2月24日

【評価実施概要】

事業所番号	0174300327		
法人名	有限会社 M&Y		
事業所名	グループホーム めぐみ野		
所在地	北海道釧路郡釧路町曙1丁目2番地14 (電話) 0154-37-8276		
評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成20年2月22日	評価確定日	平成20年3月19日

【情報提供票より】(平成20年1月23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)15年4月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	17人
職員数	18人	常勤	15人, 非常勤 3人, 常勤換算 10.8人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000円	その他の経費(月額)	10,500~15,500円	
敷金	(有) 80,000円	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	(有) 80,000円	有りの場合償却の有無	(有) / 無	
食材料費	朝食	420円	昼食	525円
	夕食	525円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(1月23日現在)

利用者人数	17名	男性	4名	女性	13名
要介護1	3名	要介護2	6名		
要介護3	2名	要介護4	6名		
要介護5			要支援2		
年齢	平均 82.4歳	最低	73歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	釧路中央脳神経外科 島津歯科医院 釧路町訪問看護ステーション
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表はグループホーム協議会の理事を務めており地域のケアサービスの質の向上に尽力しています。運営推進会議を通じ、地域・行政・ホームの結びつきも更に深くなり、交流の機会も増え、地域のボランティアの方たちの来訪も増えています。災害対策にも熱心に取り組み、緊急避難時にホームにもどることができないときには福祉施設に一時待避させていただけるという連携もできています。無理強いしない自然な生活の中で生活リハビリに取り組みられています。職員は定着し異動もほとんど行われていません。外部の研修に参加が奨励される他、会議の中で持ち回りで働きながらの研修も行われています。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価ではより地域に密着したホームづくりについてあげられていたが、運営推進会議を開催し、地域代表・行政など参加者皆さんから様々なご意見をいただく中で地域の集まりやイベントへのお誘いがいただけるようになるなど地域との関わりが多く持たれるようになっていきます。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 自己評価には全員で取り組まれました。自己評価や前回の外部評価の結果については家族会も兼ねた運営推進会議でも報告され改善の機会として取り組まれています。今後は更に地域との関わりを重視し、職員のストレスにも対処できるよう検討されています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は、関係する多くの方たちに参加をいただいて開催されています。主な議題については 緊急時の対応 事故防止について 地域との関わりについて 外部評価等について 家族会親睦会をかねて
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月発行している「めぐみ野通信」にはホームの苦情相談窓口を明確にしています。家族会を運営推進会議と一緒に開催することで多くのご家族に参加していただき、外部の方たちにも意見などが言いやすい環境作りをしています。また、面会時には気軽に話せる雰囲気づくりをしています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会、老人会に加入しています。地域の行事やイベントのご案内をいただき、利用者と一緒に参加して交流しています。ホームの行事にも多くの方たちに参加していただいています。運営推進会議にも地域の代表の方たちがご参加くださりご意見をいただいています。時々、近所の小学生が友達と一緒に遊びに来てくれています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム開設当初にスタッフ全員が関わって事業所独自の理念を作り上げました。この中に地域との関わりを謳っています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は会議、引き継ぎ、カンファレンス等様々な場面で理念を共有し、理念の具体化、実践に向けて日々取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会、老人会に加入し、盆踊り、お祭り、老人会などに利用者と一緒に参加し交流しています。また、ホームの行事には地域の方たちに来ていただいています。時々、近所の小学生が友だちと一緒に遊びに来てくれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で取り組まれました。また、自己評価や前回の外部評価結果についても運営推進会議などで公表され、ホーム内の誰でもが手に取って見られる場所に置かれています。さらに、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、老人会、婦人会、自治体の参加があり、様々な報告やホームの現状等をお伝えし皆様のご意見をいただくことでボランティアの来訪が増えたり、地域の集まりなどのお誘いをいただけるようになっています。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は町職員と日常的な相談等を行うだけではなく、町からは職員がホームの行事に参加して下さったりもしています。また町主催の、中学生や一般の方たち向けのボランティア講座受講生も受け入れています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「めぐみ野通信」で利用者の日常の暮らしぶりや健康・認知の状態などがよくわかるような報告をする他、体調の変化については都度電話連絡などで詳細に報告しています。また、金銭管理についても定期的に報告されています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を運営推進会議と一緒に開催し、できるだけ多くのご家族に参加していただいてご意見を聞く機会を作ったり、来訪時には気軽に話せる雰囲気づくりに取り組んでいます。また、毎月の通信でも苦情相談窓口を明確にしています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	昨年の職員の異動はありませんでした。ユニット間の異動等に備え、他のユニットのスタッフと利用者の関わりの機会を作っています。法人内他ホームなどに異動がある場合には馴染みの職員からの声かけを多くするなどし、利用者に影響を与えないように配慮しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にはオリエンテーションの他、実地研修などが行われています。外部研修参加を積極的に奨励して会議で参加者からの報告を行ったり、持ち回りで職場内研修を行うなどの実施がされ職員を育てる取り組みがされています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会内では日常的に講演会や研修会が行われる他、交換研修も積極的に行われています。また、法人の代表者は協議会の理事というネットワークの要の役割も担い地域のケアサービスの質の向上の中心となっています。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、ご家族の相談・見学後、本人が入院をしていけば入院先に、デイサービスなど他サービスを利用していけば、その場所に伺い面談をしたり、ホームの見学に来ていただいて場の雰囲気に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事をしながら、種の播き方、畝の切り方、剪定のしかたなど教えていただいたり、食事の用意をしながら調理のこつを教えてください感謝の言葉を伝えています。外出や行事では職員も利用者と一緒に楽しんでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>普段の会話の中や表情、行動などから意向を汲み取り、外出・散歩・畑仕事・ウインドショッピングなどの希望を把握できるよう努めています。把握が困難な場合にもセンター方式を活用するなどして本人本意に検討しています。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の暮らしの中で本人の要望等を汲み取り、面会時にご家族の意見を聞いています。毎月の会議の中で本人の状況等についての情報交換をし、センター方式のEシートまでは担当職員が記入し、介護支援専門員の適切な監理の下に会議の中で職員全員の意見を取り入れ具体的な介護計画を作成しています。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画書に記載している個別の期間が終了する前に評価を行い、状態の変化に応じて見直しが行われています。また、退院後など状態変化があった場合には、期間終了前であっても都度、現状に即した介護計画の見直しが行われています。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>個別の外出にもできる限り対応しています。前に住んでいた家を見に行ったり町外への外出、お盆のお墓参りや買い物など柔軟に支援を行っています。</p>		<p>今後はご家族に対する勉強会なども行えるように計画をしています。</p>

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	入居前からのかかりつけ医に継続して受診しています。介護保険の訪問看護の他、医療保険の訪問看護にも来ていただき、相談をしながら日常の健康管理や医療活用の支援がされています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご家族に重度化した場合や終末期のあり方についてのアンケートを書きいただいています。ホームの中では近隣の医院と協力し、相談できるようになるなど、体制づくりに努めています。		今後、本人やご家族に安心して過ごしていただけるよう、更に体制づくりに努めようとしています。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導時などプライバシーを損ねるような気になる対応や言葉かけなどはありませんでした。記録等の個人情報については、取り決めに基づいて扱われています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のお一人おひとりの気持ちを尊重して、買い物や散歩、畑仕事などの外出や食事の準備、掃除の手伝いなど本人の希望やペースに沿って支援しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「今晚何食いたい」など希望を聞いて献立を決め、嫌いなもの・食べられないものがある方には別のものを用意しています。職員と利用者が本人の希望や力量に応じて一緒に食事の準備や後片づけをしています。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日はある程度決まっていますが利用者の希望やタイミングに合わせて対応しています。夜間入浴も検討され実施しましたが夜はゆっくりとテレビを見たい等の希望が多く、現在は行われていません。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりのご希望や力量、体調に合わせ、食事の準備や片づけ、新聞取り、犬の散歩、畑での野菜の収穫、編み物、外食や買い物、ドライブなど様々な役割、楽しみごと、気晴らしの支援がされています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの体調、気分、希望に合わせて、午後からは日課として散歩、外で飼っている犬やご近所のウサギを見に行ったり、タバコやその他の買い物に行くなど積極的に外出ができるよう支援されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、センサーが設置されています。利用者の外出傾向は普段の行動などから察知され、職員間で共有されています。外出する時は、職員がさりげなくついていき安全面で配慮されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者が配置されています。年2回の避難訓練、消防への通報訓練、消火訓練を行っています。また、緊急時に避難をし、ホームに戻れない場合には特別養護老人ホームなどに一時待避させていただけるよう協定ができています。		今後は、近隣の住民にも協力が得られる働きかけができるよう期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な方や体調によって食事摂取量や水分量が記録されています。栄養バランスにも配慮され、個人の好みも把握され食べられないものがある場合にはほかのものが提供されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には行事の写真やおひな様など季節感が感じられる飾りが用意されている他、利用者と職員が一緒に作った壁飾りがかかっています。古い茶箆筒も置かれ、居間のソファには利用者が編んだ毛糸の背カバーが掛けられるなど生活感や季節感を採り入れて居心地よく過ごせるよう工夫をしています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具などが持ち込まれているほか、ご家族に昔の写真を持ってきていただくことでより安心でき、居心地のよい空間となっています。仏壇を持ってきている方もいて毎朝、ご飯をあげています。		

は、重点項目。

WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。